

令和 6 年 度

事業報告書
決算報告書

公益財団法人 建設業福祉共済団

目 次

令和 6 年度

事 業 報 告	1 頁
決 算 報 告	
貸 借 対 照 表	15 頁
正味財産増減計算書	16 頁
財務諸表に対する注記	21 頁
財 産 目 録	26 頁
キャッシュ・フロー計算書	28 頁
監 査 報 告 書	31 頁

令和 6 年 度

事 業 報 告

令和 6 年度 事 業 報 告

令和 6 年度は、マグニチュード7.8の能登半島地震の衝撃が覚めやらぬ中、気象庁から初めて「巨大地震注意」が出されたマグニチュード7.1の日向灘を震源とする地震が起きたほか、7月の秋田・山形に続いて9月には復旧・復興途上の能登半島でも豪雨災害が発生し、猛暑による熱中症も頻発した一方で、4月には5年間猶予されていた「時間外労働の罰則付き上限規制」が適用され、6月には公共工事品質確保促進法、建設業法、入札契約適正化法を一体的に改正する第3次担い手3法が成立し、建設業界では初任給を引き上げて処遇の改善に繋げる動きが続き、建設キャリアアップシステム（CCUS）の技能者の登録は技能者の半数に当たる150万人に達するなど、大きな変化がみられた一年となりました。

他方で、堅調な建設需要にあるものの、大規模プロジェクトの断念・延期や入札の不調・不落といった異例の事態も全国的に発生し、物価や労務費の上昇による工事費の大幅な増額や少子高齢化に伴う担い手不足が顕在化する厳しい状況も続いています。建設業界が「社会資本整備の担い手」や「地域の安全・安心の守り手」として国民から寄せられる社会的な使命を果たし、国土強靱化を推し進めていくためには、安定した持続可能な産業として経営基盤の強化安定を図っていくことが強く期待されています。

さて、当団では、令和 6 年度の重点として、第一に「新・建設共済保険で安心・納得キャンペーン」と銘打ち、平成25年度に公益財団法人に移行して以来、数次の制度改正や各種助成制度の見直しを経て、「新・建設共済保険」と呼んでも過言ではない進化を続けている点を踏まえて、その新しさとメリットを十分にご理解いただくための分かりやすい資料をさらに整備することを掲げておりましたが、昨年7月に「新しくなった建設共済保険制度の10のポイント」に集約し、当団のホームページに掲載し、加入の際に誤解を招きかねない疑問点等をご確認いただくとともに、令和 3 年 7 月に行われた安全衛生用品の頒布額の一部削減と令和 4 年度から開始された契約者割戻金をめぐる両者の関係がご契約者に一体的に把握されていない状況にあったため、保険収支の剰余金は安全衛生用品の頒布で契約者に還元していたものが契約者割戻金に変更されても、割戻金額は安全衛生用品の削減分を補って余りある水準で支払われていて契約者にとって有利な改正であったことを説明する資料を作成し、契約更新時の資料に添付することにいたしました。

第二に、保険金区分5,000万円の新設と契約者割戻金の第1回目の支払いがなされたことに伴い、保険金区分の増額と未加入会員の新規加入も含めた保険金区分1,000万円プラス運動を会員の成果に応じた助成金も支給することとして積極展開してきた結果、令和 6 年12月末日現在でその増加割合は全国で5.5%に及び、会員加入数も9,807社と、基準となる令和 4

年12月末日の9,705社を102社上回り、会員加入率は53%台に到達するなど一定の効果がみられた反面で、新規加入の目標700社の達成に向けた牽引力となっている会員の多くが保険金区分1,000万円の加入であったことから、掛金収納額の伸びに勢いが見られず、掛金試算書の書式も1,000万円に誘導しかねない設定でありましたので、被災者1人当たりの平均示談額は2,710万円であることを前面に出して、保険金区分1,000～5,000万円の中から企業ニーズに応じて選択していただく形に改めることにいたしました。

なお、令和3年10月の無事故割引率の改定等の制度改革による影響や、令和3年7月から行われた安全衛生用品の頒布額の一部削減の影響とも連動した形での令和5年9月における経過措置の2年分を含めた3年分が一括して支払われた第1回目の割戻金による影響は顕著なものがあり、その影響が直接出てくる契約更新時期は令和5年10月から令和6年9月までが該当しますが、先駆けるように令和5年10月に完工高1,536億円の会員外の企業が割戻金の支払いがあった後すぐに契約落ちしたのを皮切りに、令和6年度上半期には完工高10億円を超える企業の契約落ちが38社と目立つようになり、掛金に換算すると3,060万円、全体の契約落ちした掛金は5,211万円に上り、制度改革前の令和3年度上半期はそれが14社で646万円、全体でも2,115万円であったことから、令和6年度の掛金収納額の減収にそのまま繋がっているかのようであり、令和6年度上半期の契約更新率も前年度の96.9%をさらに0.3%下回る96.6%に止まりました。令和6年9月には第2回目の割戻金が支払われてその影響は同年10月以降に現れてまいりますが、完工高の大きな企業の契約落ちは痛手ではありましたが、制度改革に伴う契約離れはある程度不可避であり、平成28年度も契約更新率が前年度より0.3%低下するなど同じような経過をたどっており、今回の一連の制度改革の影響も令和6年9月までで一巡し、現に10月以降契約更新率や掛金収納額は共に好転の兆しも見られますので、今後に大いに期待してまいります。

第三に、大都市圏を含む低加入率協会傘下の支部に対する一般助成の拡充を通じて全国の会員加入率50%への底上げを図り支部から建設共済保険の加入地図を塗り替えていくことを掲げておりましたが、到底単年度で達成できる課題ではありませので、関係協会にご了解をいただいて満遍なく支部とその会員に対して加入促進活動を展開すべく、当団の体制を強化して建設共済保険への理解の増進に注力する準備を整えたところです。

さて、中核事業である建設共済保険は、各都道府県建設業協会における役員会及び説明会等の開催や、各協会にダイレクトメールと連動した説明会の実施提案など積極的な働きかけを行った結果、96回の説明機会を得ることができました。ダイレクトメールは75,896件の送付を行いました。

協会毎の「加入促進戦略」は、栃木、新潟、石川、兵庫、広島の5協会を重点地区とする

とともに、他の42協会ともども取り組みの一層の強化を図ることとし、特に39協会から選定いただいた83のターゲット支部についての加入促進活動を連携して行ってまいりました。

併せて、被災者の遺児等に対する返済不要の奨学金を支給する育英奨学事業や労働安全衛生推進事業等の各種公益目的事業を通じて、建設業界の発展と建設労働者の福祉の増進に向けた取り組みを行ってまいりました。

令和6年度はこれらの取り組みを強化した結果、新規加入数は681社で前年度650社から31社の増加（会員は対策を講じたことが奏功して25社の増加、会員外は6社の増加）となり、今年度の目標700社は未達成に終わりましたが、新規の掛金収納額は、会員分が増加したため前年度を533万円上回る5,923万円となりました。

契約更新率は、前年度96.86%を0.12%下回りましたが96.74%と高い水準を続けています。保険金区分5,000万円の新設から3年以上経過したこともあり、保険金区分の増額勧奨に応じたのは更新契約者の2.2%に止まり、前年度比で0.5%下回っています。また、完工高100億円以上の加入企業は、前年度の85社からこれまでで最高の96社（新規は4社）に増加、完工高10億円以上の加入企業は、2,171社となっており、公益財団法人に移行した平成25年度の1,586社から585社増加して、前年度比では43社増加しています。完工高2億円未満は13,947社と、平成25年度の15,552社から1,605社減少し、前年度比でも247社減少して二極分화가さらに進行しています。

契約者割戻金は、2回目の支払いを令和6年9月に滞りなく実施し、令和7年3月末日現在で支払対象24,383社に4億8,467万円の送金を行いました。送金残は55社、15万円となり、銀行口座情報の届出等を受け次第、適宜送金を行ってまいります。

また、工事現場単位契約は、令和6年9月末に販売停止しましたが懸念された混乱はなく、令和7年3月末現在で加入企業数131社（対前年度比268社、67.2%の減少）、掛金は374万円（対前年度比933万円、71.4%の減少）となりました。販売停止の案内文書を送付した後、135社が年間完成工事高契約へ移行となりました。

今年度の都道府県建設業協会とのタイアップによる広報活動は、1億3,008万円の支弁を行い、併せて特にPR効果が大きいと評価される事例を表彰し、広報活動全体の活性化と効果の拡大を図ってまいりました。

また、建設共済保険の戦略的広報活動として作成した30秒の広報アニメーションを用いて、岡山・香川、広島、山口のローカルテレビ局を通じたスポットのCMを実施し、当制度への加入者の裾野を拡げるべく加入促進活動を行いました。

これらの取り組みを行った結果、保険事業は主力の年間完成工事高契約の契約総件数は24,036社（会員9,814社）と107社減少（会員は66社増加）し、事業全体の掛金収入は予算額

を2,489万円上回る36億3,761万円と前年度比1,424万円、0.4%の減少となりました。保険事業収入は予算額を1,800万円、0.6%上回る29億8,100万円で、前年度比1,100万円、0.4%の減少となりました。

これに対して令和6年度の保険金の支払いは、件数が前年度を20件下回る117件で、保険金支払額が予算額を1億3,200万円、9.3%下回る12億8,800万円となり、前年度比1億7,200万円、11.8%の減少となりました。

なお、保険金支払いが大きく減少したことに加えて、保険会計の特殊要因である支払備金等の影響もあって、実質剰余は予算を4億8,500万円上回る10億4,800万円となりましたが、その全額は契約者割戻金準備金として積み立てを行いましたので、財務諸表上の保険収支はゼロとなります。

次に、平成28年度から公益目的事業として展開している労働安全衛生推進事業は当初の計画に沿って概ね順調に事業を展開することができました。

このうち、安全衛生用品の頒布は、これまでご契約者からの掛金の一部と累積剰余金を充当して実施してきましたが、剰余金の新たな活用が望めなくなったことから、令和3年7月より同事業の費用を一部削減して、安全衛生用品の付与ポイントと頒布する安全衛生用品の見直しを行って事業の継続を図ることとし、24,784社に安全衛生用品を頒布しました。建設業における女性の就労環境向上のための助成は、建設工事現場の女性専用トイレの設置35件、女性専用更衣室の設置2件、合計37件の申請があり、総額308万円の助成を行いました。労働安全衛生推進者表彰では、115社 301名の方をご契約者と連名で表彰し、併せて当団のホームページ上に「安全の守り手」として本人の同意を得た208名を掲載し、その累計は2,254名、ホームページ掲載は1,735名となりました。建設業に係る教育訓練施設の新設又は改修等に関する助成は、11件で5,404万円の助成を行いました。労働安全衛生に関する講習会は、全国建設業協会との共催で全国14か所において開催し、727名が受講しました。

さらに、公益目的事業である育英奨学事業は、対象となる奨学生及び要保育児が143名、奨学金が当初予算を若干下回る3,959万円となりました。同じく、一般助成事業は、都道府県建設業協会が実施する労働災害防止、担い手確保と福祉の増進、社会貢献等の諸活動に対して、3億9,960万円の助成を行いました。

その他事業の特別助成事業は、都道府県建設業協会の本部・支部会館の新設・改修事業に対し、12件で9,194万円の助成を行いました。調査研究事業は「建設技能労働者の働き方改革に関する調査」を実施しました。

また、賛助会費として各都道府県建設業協会に対して一律120万円、全国建設業協会と合計で7,640万円を支払いました。

令和6年度の事業実施状況の詳細については次の通りです。

1. 特定保険業（公益目的事業1－①）

（1）建設共済保険

建設共済保険は、当面の目標を、①前年度より新規加入100社増、②会員加入率2%増、③掛金収入3%増とし、都道府県建設業協会の協力の下、新規契約の獲得並びに更新契約の確保に努めてまいりました。当団では、平成27年以降の無事故割引率の改定、保険金区分5,000万円の新設、契約者割戻金制度の創設等によって加入促進を図る上での道具立てが整ったことに伴い、令和4年10月より加入促進戦略に基づき総力を結集して目標達成に向け取り組んでまいりました。企業向けの各種説明会等では、新規契約の獲得は勿論のこと既契約者についても加入保険金区分の増額を検討していただけるよう「保険金区分1,000万円プラス運動」についての説明を行うとともに、令和5年9月より支払いを開始した契約者割戻金制度の内容について広く周知を図ること等を重点的に説明し加入促進を図りました。併せて47協会全てを対象に、経審情報を活用したダイレクトメールを75,896社へ送付しました。加えて、各種講習会資料及び建設関係諸団体が行う大会等に共済保険のリーフレット等を同封し加入促進を図りました。

なお、平成26年度当時44だった会員加入率90%以上の支部は令和6年12月末日現在では123（前年度は116）に達しており、来年度6月に一般助成金の支払いを受けることとなります。因みに今年度6月に一般助成金を受けた支部は116（前年度114）となっております。

令和6年度に実施した促進活動は次の通りです。

活動内容	実施協会	
	前年度	今年度
① 当団理事長の協会訪問、会長との懇談	11協会	11協会
② 協会本部又は支部に加入促進協力要請（支部事務局長会議含む）	26協会	22協会
③ 理事会又は役員会等での説明	23協会	19協会
④ 当団単独説明会の開催	3協会	1協会
⑤ 各種講習会等での説明（建退共と合同、経審等）	14協会	15協会
⑥ 企業訪問	26協会 (127社)	28協会 (157社)
合 計（重複活動含む）	103協会	96協会

さらに、加入促進を図るための広報強化策として実施している都道府県建設業協会等とのタイアップによる広報活動は、全国建設業協会や47の都道府県建設業協会を活用いただき、本年度は1億3,008万円の支弁を行いました。また、建設業界のイメージアップに繋がり建設共済保険制度のPR効果が高いと期待される広報活動について表彰することとしており、運営専門委員会において令和5年10月から令和6年9月分までを審議した結果、最優秀賞として長崎県（若者の入職促進を図るミニドラマをYouTubeに公開するとともに広告掲載やテレビCMを実施しPR）、優秀賞として全建（建設業の災害対応動画をYouTubeに公開しPR）、山梨県（夏休み期間に建設業界PRのテレビCMを放映）、長野県（協会活動及び女性活躍PRのテレビCMを放映）、奨励賞として神奈川県（会員企業のPRをまとめた冊子を大学・高校等に配布）、兵庫県（女性活躍動画をYouTubeに公開しPR）、高知県（現場で働く人の昼食をテーマとした動画をYouTubeで公開しPR）、佐賀県（県内主要路線の電車内に広告を掲載しPR）の各建設業協会に決定させていただきました。

① 加入契約数

加入事業所総数は24,265社と、工事現場単位契約を販売停止した影響等もあって前年度比905社の減少、主力契約である年間完成工事高契約は24,036社と、前年度比107社の減少となりました。

完工高規模別に契約件数を見ますと、完工高10億円以上の企業は2,171社と前年度比43社増加し、完工高2億円未満企業は247社減少しました。

新規契約は、都道府県建設業協会ごとに作成した「加入促進戦略」に基づいて取り組みを進め、各都道府県建設業協会の本部又は支部に対する説明機会に関しては96回の機会を獲得でき、企業訪問に関しては157社に訪問して説明を実施いたしました。未加入企業へのダイレクトメールについては75,896件（47協会）へ送付しました。令和6年度はこれらの取り組み強化を行った結果、新規加入数は681社と、前年度の650社を31社上回りましたが、今年度の目標700社は未達成に終わりました。

更新契約は更新率が96.74%で前年度の96.86%を0.12%下回りました。保険金区分は、増額勧奨の取り組みによって更新契約23,360件のうち504件、2.2%が保険金区分をアップしており、ダウンした契約149件を大きく上回りました。さらに、令和3年10月より新設した保険金区分5,000万円への加入は、新規契約19件、更新契約1,011件、合計1,030件になりました。

中途解約は115社（前年度比2社の増加）、このうち80社（前年度比21社の増加）が

廃業・破産・休業または合併・事業譲渡によるものでした。

会員加入率は53.1%と、前年度の52.7%を0.4%上回りました。

② 掛金収入と保険事業収入

事業全体の掛金収入は、新規加入が前年度を上回り、堅調な更新率や、無事故割引率の改定と保険金区分5,000万円の新設等が功を奏して、予算額を2,489万円、0.7%上回ったものの、前年度を1,424万円、0.4%下回る36億3,761万円となりました。保険事業収入は、予算額を1,831万円、0.6%上回ったものの、前年度を1,147万円、0.4%下回る29億8,196万円となりました。

③ 保険金の支払い

保険金の支払いは、前年度を20件下回る117件で、支払額が予算額を1億3,200万円、9.3%下回り、前年度を1億7,232万円、11.8%下回る12億8,800万円となりました。このうち、保険金区分5,000万円の支払いが4件含まれています。

保険金の1件当たりの平均支払額は、前年度を35万円、3.3%上回る1,101万円となっており、被災者補償と諸費用補償を合算した平均支払額は2,200万円を超える水準に達しています。

2. 労働安全衛生推進事業（公益目的事業1－②）

労働安全衛生推進事業は、建設業の大きな課題の一つである労働災害の防止を目的として平成28年度から新たに開始した事業で5種類の事業で構成されています。

事業開始9年目にあたる令和6年度の各事業の実施状況は次の通りです。

(1) 安全衛生用品の頒布

建設工事現場等における労働災害の防止と職場の安全衛生環境の整備に資することを目的に、年間掛金及び加入年数に応じて（令和3年7月からは年間掛金に応じて）安全衛生用品を頒布するもので、24,784社に対して安全衛生用品の頒布を行いました。

(2) 女性の就労環境向上のための助成

女性の建設業への入職と定着を図ることを目的に、現場で女性専用トイレを導入する場合に加え、令和2年度からはロッカー付きの女性専用更衣室を導入する場合にも

一定額を助成することとしており、女性専用トイレの申請が急増して35件（前年度比で25件の増加）、女性専用更衣室2件（前年度比で2件の増加）で、合計308万円（前年比で223万円の増加）の助成を行いました。

(3) 労働安全衛生推進者の表彰

現場の労働安全衛生の推進に積極的に取り組む等、他の模範と認められる方を一企業原則3名まで建設共済保険のご契約者と連名で表彰し、併せて、当団のホームページに企業名・氏名・受賞理由を掲載するもので、301名（115社）を表彰し、ホームページ上への掲載の同意を得られた208名については、令和7年3月当団のホームページ上に「安全の守り手」として掲載いたしました。

表彰者の延べ人数は平成28年度からの9年間で2,254名、ホームページ掲載は1,735名となりました。

(4) 建設業に係る教育訓練施設等の新設又は改修等に対する助成

現場の安全衛生水準を向上させるため、地域に開かれた教育訓練施設等の新設又は改修事業や、建設業の技能技術者の育成等を行う施設として廃校を改修又は整備する事業に対して助成を行うもので、11件で5,404万円の助成を行いました。

(5) 労働安全衛生に関する講習会の開催

建設業における労働災害防止及び労働者の安全と健康増進に寄与することを目的に、当面は、全国建設業協会が実施する「労働安全を中心とした研修会」への共催とし、併せて支援を行うもので、全国で14会場、参加者は727名で、250万円の支出を行いました。

3. 育英奨学事業及び一般助成事業（公益目的事業2）

(1) 育英奨学事業

育英奨学事業として、建設共済保険において保険金の支払いがあった被災者（死亡及び障害・傷病第3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を給付しています。今年度の対象者143名に対する給付総額は当初予算額を若干下回る3,959万円となりました。

本事業創設以来今年で40年目を迎え、奨学生の延べ人数は9,260人、累計給付額は18億4,912万円となりました。

令和 6 年度の対象人数及び給付額は次の通りです。

学校等 の区別	対 象 人 数				給付額
	進級進学	新規採用	中途退学	合 計	
要保育児	6	3		9	1,176,000円
小 学 生	37			37	6,660,000円
中 学 生	29			29	6,960,000円
高 校 生	34			34	7,752,000円
大学生等	38	1	(5)	34	17,043,000円
合 計	144	4	(5)	143	39,591,000円

(2) 一般助成事業

本事業は、当団の一般助成金規程に掲げる次の対象事業（5 事業）を各都道府県建設業協会及び支部・地区協会が実施する場合、これに対して援助・協力する形で推進しています。

今年度は、各都道府県建設業協会から申請のあった392事業について 3 億9,960万円の助成を行いました。

このうち、平成29年度に別枠で助成を開始した「i-Construction」の講習会を開催する際の費用に、平成30年度から「働き方改革」の講習会などを開催する際の費用を加え、両方合わせて10万円を限度に助成することとし、さらに令和元年度から「担い手確保・育成広報モデル」を実施する場合は、別枠で最大30万円を助成することとしており、これらの別枠合計で36件、670万円の助成を行いました。

事業の種類別申請件数と助成金額は次の通りです。

① 建設業の近代化・合理化	・ ・ ・ ・ ・	84件	10,680万円
② 協会が実施する調査研究	・ ・ ・ ・ ・	94件	10,823万円
③ 建設現場就業者の福祉の増進	・ ・ ・	52件	4,857万円
④ 建設業の労働災害防止	・ ・ ・ ・ ・	75件	3,530万円
⑤ 担い手確保・育成事業	・ ・ ・ ・ ・	51件	9,400万円
		合計	356件 3 億9,290万円

別枠で、

「i-Construction」講習会	・ ・ ・ ・ ・	16件	155万円
「働き方改革」講習会	・ ・ ・ ・ ・	4 件	35万円
「担い手確保・育成広報モデル」	・ ・ ・	16件	480万円
		別枠合計	36件 670万円
		総合計	392件 3 億9,960万円

なお、一般助成事業として整備された平成 3 年からの累計給付額は、95億6,165万円となりました。

4. その他事業（相互扶助等事業）

(1) 特別助成事業

都道府県建設業協会の建設会館等の新設及び改修の事業に対する助成で、今年度は、支部新設事業 2 件で2,428万円、支部改修事業10件で6,766万円、合計12件、9,194万円の助成を行いました。

(2) 従業員に係る福利厚生事業に関する調査研究

技能労働者の処遇改善及び福利厚生の充実を図るため、他団体と協調しつつ具体的な課題を把握した上で、その改善方策の策定に資することを目的として「建設技能労働者の働き方改革に関する調査」を実施しました。

5. 全国建設業協会及び都道府県建設業協会等への支援

賛助会費として、全国建設業協会に2,000万円、各都道府県建設業協会へ120万円、全国建設産業団体連合会へ500万円など合計で8,140万円を支払いました。

6. 表 彰

建設労災補償共済保険の趣旨の普及、加入促進、履行の確保等への協力において功労のあった都道府県建設業協会本部・支部について、団体の部 7 団体及び個人の部67名に対する表彰を決定しました。

今年度から実施した特別功労協会表彰は、該当する協会がありませんでした。

また、建設共済保険制度の知名度の浸透と加入促進の強化を図ることを目的に実施している全国建設業協会並びに各都道府県建設業協会とのタイアップによる広報活動において、特にPR効果の高いと考えられる事例を表彰することとし、8 協会（最優秀賞 1 協会、優秀賞 3 協会、奨励賞 4 協会）への表彰を決定しました。

7. 会議と議題等について

今年度は以下の会議を開催しました。

(1) 理事会

○令和 6 年度第 1 回理事会 令和 6 年 6 月 5 日開催

<議事>

議案第1号「令和5年度 事業報告案並びに同収支決算案の承認について」

議案第2号「契約者割戻金について」

議案第3号「令和6年度 一般助成の承認について」

議案第4号「育英奨学生の承認について」

議案第5号「令和6年度 特別助成の承認について」

議案第6号「令和6年度 労働安全衛生推進事業について」

- ① 教育訓練施設等に対する助成の承認について
- ② 建設業における女性の就労環境向上のための助成申請について
- ③ 労働安全衛生推進者表彰について

議案第7号「新しくなった建設共済保険制度の10のポイントの基本的な考え方等について」

議案第8号「特別功労協会表彰について」

議案第9号「役員の候補者について」

議案第10号「評議員の候補者について」

議案第11号「定時評議員会の開催について」

○令和6年度第2回理事会 令和6年6月20日開催

<議事>

議案第1号「理事長等の選任について」

議案第2号「顧問の委嘱候補者について」

○令和6年度第3回理事会 令和7年1月28日開催

<議事>

議案第1号「規程及び実施要領の改定等について」

- ① 一般助成金規程
- ② 建協支援賛助金取扱要領
- ③ 特別助成事業実施要領
- ④ 建設業における教育訓練施設等の新設又は改修等の事業に対する助成実施要領
- ⑤ 建設共済保険制度に係る広報活動実施要領

議案第2号「令和6年度 共済団表彰について」

議案第3号「令和6年度 育英奨学生 of 承認について」

議案第 4 号「労働安全衛生推進事業について」

- ① 令和 6 年度 建設業における女性の就労環境向上のための助成申請の承認について

- ② 令和 6 年度 労働安全衛生推進者表彰について

<報告事項>

- ① 令和 6 年度 建設共済保険制度の業務状況
- ② 令和 6 年度 建設共済保険制度の広報活動表彰の選定について

○令和 6 年度第 4 回理事会 令和 7 年 2 月12日開催（書面手続き）

<議案>

議案第 1 号「一般助成金規程の改定について」

○令和 6 年度第 5 回理事会 令和 7 年 3 月11日開催

<議事>

議案第 1 号「令和 6 年度事業概況並びに決算見込及び令和 7 年度事業計画並びに予算について」

議案第 2 号「労働安全衛生推進事業について」

- ・ 令和 6 年度 建設業における女性の就労環境向上のための助成申請の承認について

議案第 3 号「令和 7 年度 労働安全衛生に関する講習会支援について」

議案第 4 号「令和 7 年度 内部監査計画について」

(2) 評議員会

○令和 6 年度定時評議員会 令和 6 年 6 月20日開催

<議事>

議案第 1 号「令和 5 年度事業報告並びに同収支決算の承認について」

議案第 2 号「契約者割戻金について」

議案第 3 号「新しくなった建設共済保険制度の10のポイントの基本的な考え方等について」

議案第 4 号「評議員の選任並びに辞任について」

議案第 5 号「役員の改選について」

(3) 運営専門委員会

○令和6年度第1回運営専門委員会 令和6年5月14日開催

<議事>

第1議題「育英奨学生の承認について」

第2議題「令和6年度 一般助成申請について」

第3議題「令和6年度 特別助成申請について」

第4議題「令和6年度 労働安全衛生推進事業について」

- ① 教育訓練施設等に対する助成申請について
- ② 建設業における女性の就労環境向上のための助成申請について
- ③ 労働安全衛生推進者表彰について
- ④ 労働安全衛生に関する講習会支援について

<報告事項>

- ① 令和5年度事業報告案並びに令和5年度決算案及び令和6年度予算における実施事業別の収支概要について
- ② 育英奨学金取扱細則の改定について
- ③ 建設共済保険制度の広報活動について
- ④ 契約状況等について
- ⑤ 安全衛生用品の頒布状況について
- ⑥ 加入促進活動について
- ⑦ 特別功労協会表彰について

○令和6年度第2回運営専門委員会 令和6年11月19日開催

<議事>

第1議題「規程及び実施要領の改定について」

- ① 一般助成金規程
- ② 特別助成事業実施要領
- ③ 建設業における教育訓練施設等の新設又は改修等の事業に対する助成実施要領
- ④ 建設共済保険制度に係る広報活動実施要領

第2議題「令和6年度 育英奨学生申請について」

第3議題「労働安全衛生推進事業について」

- ① 令和6年度 建設業における女性の就労環境向上のための助成申請について
- ② 令和6年度 労働安全衛生推進者表彰について

- ③ 安全衛生環境整備のための用品の頒布状況及び令和 7 年度における安全衛生用品の選定について

第 4 議題「令和 6 年度 建設共済保険制度の広報活動表彰の選定について」

<報告事項>

- ① 建設共済保険制度の契約状況等について
- ② 加入促進活動等について

(4) 事業推進戦略会議

○令和 6 年度事業推進戦略会議 令和 6 年 7 月 12 日開催

<議事>

第 1 議題「建設共済保険制度の加入促進について」

- ① 新しくなった建設共済保険制度の 10 のポイント等について
- ② 保険金支払いの実態調査について
- ③ 契約者割戻金制度について
- ④ 工事現場単位契約の販売停止について
- ⑤ 加入促進戦略について
- ⑥ 加入促進の取り組みについて（秋田県）

第 2 議題「共済団事業の全体像（令和 6 年度）について」

第 3 議題「令和 5 年度決算及び令和 6 年度予算の収支概要について」

第 4 議題「特別功労協会表彰について」

以 上

令和 6 年 度

決 算 報 告

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日)

単位：円

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)－(B)
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現金預金	2,062,561,307	1,976,037,389	86,523,918
未収利息	67,027,742	65,980,640	1,047,102
一年内回収予定長期貸付金	2,214,800	1,488,800	726,000
仮払金	841,620	800,720	40,900
流動資産合計	2,132,645,469	2,044,307,549	88,337,920
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
基本財産(利付国庫債券)	500,000,000	500,000,000	0
基本財産合計	500,000,000	500,000,000	0
(2) 特 定 資 産			
退職給付引当資産	124,036,700	129,066,000	△ 5,029,300
役員退職慰労引当資産	41,610,500	47,251,200	△ 5,640,700
減価償却引当資産	106,650,228	89,236,940	17,413,288
共済保険安定化積立金引当資産	10,000,000	10,000,000	0
共済事業運営積立金引当資産	920,000,000	920,000,000	0
責任準備金引当資産	7,349,153,575	7,602,579,977	△ 253,426,402
労働安全衛生推進事業積立金引当資産	37,341,710	37,341,710	0
育英奨学・一般助成事業運営積立金引当資産	49,130,848	112,746,248	△ 63,615,400
近代化事業積立金引当資産	16,398,994,502	16,399,317,299	△ 322,797
法人運営積立金引当資産	15,938,884,002	15,937,817,057	1,066,945
契約者割戻金準備金引当資産	1,683,013,110	1,119,203,448	563,809,662
特定資産合計	42,658,815,175	42,404,559,879	254,255,296
(3) その他固定資産			
什器備品	43,699,304	61,112,592	△ 17,413,288
ソフトウェア	58,680,255	80,085,049	△ 21,404,794
電話加入権	1,079,583	1,079,583	0
敷金・保証金	72,765,330	72,765,330	0
福利厚生貸付金	12,764,400	11,349,200	1,415,200
その他固定資産合計	188,988,872	226,391,754	△ 37,402,882
固定資産合計	43,347,804,047	43,130,951,633	216,852,414
資産合計	45,480,449,516	45,175,259,182	305,190,334
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未払金	422,333,360	434,264,188	△ 11,930,828
前受掛金	403,765,157	366,767,584	36,997,573
預り金	3,262,262	2,965,020	297,242
仮受金	4,250,094	2,157,411	2,092,683
賞与引当金	22,265,588	21,558,571	707,017
流動負債合計	855,876,461	827,712,774	28,163,687
2 固 定 負 債			
保険契約準備金	7,349,153,575	7,602,579,977	△ 253,426,402
契約者割戻金準備金	1,683,013,110	1,119,203,448	563,809,662
退職給付引当金	124,036,700	129,066,000	△ 5,029,300
役員退職慰労引当金	41,610,500	47,251,200	△ 5,640,700
固定負債合計	9,197,813,885	8,898,100,625	299,713,260
負債合計	10,053,690,346	9,725,813,399	327,876,947
III 正 味 財 産 の 部			
1 指 定 正 味 財 産	3,000,000	3,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一 般 正 味 財 産	35,423,759,170	35,446,445,783	△ 22,686,613
(うち基本財産への充当額)	(497,000,000)	(497,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(33,461,001,290)	(33,506,459,254)	(△ 45,457,964)
正 味 財 産 合 計	35,426,759,170	35,449,445,783	△ 22,686,613
負債・正味財産合計	45,480,449,516	45,175,259,182	305,190,334

正 味 財 産 増 減 計 算 書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

単位：円

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A) - (B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	5,500,000	5,500,000	0
基本財産有価証券利息	5,467,000	5,467,000	
指定振替有価証券利息	33,000	33,000	
特定資産運用益	411,960,222	395,594,942	16,365,280
特定資産有価証券利息	411,960,222	395,594,942	
事業収益	3,637,612,542	3,651,849,970	△ 14,237,428
掛金収益	3,637,612,542	3,651,849,970	
支払備金戻入額	356,931,512	0	356,931,512
支払備金戻入額	356,931,512	0	
契約者割戻金準備金戻入額	484,794,300	1,077,216,100	△ 592,421,800
契約者割戻金準備金戻入額	484,794,300	1,077,216,100	
雑収益	6,566,543	1,643,628	4,922,915
受取利息	6,362,926	119,926	
雑収益	203,617	1,523,702	
経常収益計	4,903,365,119	5,131,804,640	△ 228,439,521
(2) 経常費用			
事業費	4,750,980,747	5,008,573,944	△ 257,593,197
役員報酬	38,331,945	39,203,522	
給料手当	108,763,621	104,168,503	
賞与引当金繰入額	19,706,182	18,518,170	
退職給付費用	10,781,629	8,670,833	
役員退職慰労引当金繰入額	6,510,892	6,330,625	
法定福利費	22,211,972	21,578,645	
福利厚生費	4,866,535	4,597,516	
通勤交通費	4,036,114	3,942,250	
旅費交通費	7,805,836	8,059,317	
保険金	1,288,000,000	1,460,325,435	
事務委託費	337,692,300	342,366,200	
広告宣伝費	167,403,787	171,302,893	
振込手数料	17,019,768	18,252,655	
加入促進費	3,456,359	3,942,924	
奨学金	39,591,000	41,712,000	
調査研究費	8,000,000	8,000,000	
助成金	545,580,000	558,180,000	
労働安全衛生推進費	250,816,529	248,503,289	
顧問・謝金	1,551,000	3,432,000	
会議費	1,187,274	730,334	
図書印刷費	13,058,814	16,677,774	
事務消耗品費	2,097,075	3,299,181	
通信運搬費	28,703,176	27,192,378	

単位：円

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A) - (B)
水道光熱費	1,404,796	1,452,860	
借室料	79,696,299	80,152,617	
支払手数料	0	1,318,302	
事務機使用料	58,518,603	58,808,362	
什器備品減価償却費	16,482,075	22,616,299	
無形固定資産減価償却費	26,097,468	26,285,155	
支払備金繰入額	0	86,592,515	
普通責任準備金繰入額	33,956,756	3,941,068	
異常危険準備金繰入額	69,548,354	112,253,658	
契約者割戻金準備金繰入額	1,048,603,962	405,912,444	
渉外費	1,527,142	1,330,214	
解約返戻金	2,988,774	11,432,906	
契約者割戻金	484,794,300	1,077,216,100	
雑費	190,410	275,000	
管理費	175,070,985	180,105,234	△ 5,034,249
役員報酬	21,853,400	20,782,490	
給料手当	13,998,266	13,502,986	
賞与引当金繰入額	2,559,406	3,040,401	
退職給付費用	601,571	747,867	
役員退職慰労引当金繰入額	2,600,491	2,194,375	
法定福利費	4,440,238	4,012,701	
福利厚生費	972,823	854,927	
通勤交通費	800,746	700,080	
旅費交通費	1,686,555	1,292,562	
諸会費	84,264,540	83,956,148	
顧問・謝金	6,934,185	6,499,599	
会議費	2,443,780	2,048,579	
災害復興支援金	0	10,000,000	
図書印刷費	1,342,078	1,681,487	
事務消耗品費	205,885	259,172	
通信運搬費	1,043,775	1,035,220	
租税公課	1,011,391	687,260	
水道光熱費	280,814	270,159	
借室料	15,931,581	14,905,023	
支払手数料	0	245,148	
修繕費	129,580	30,250	
事務機使用料	2,082,922	1,932,074	
渉外費	6,897,117	6,294,697	
什器備品減価償却費	931,213	1,121,359	
無形固定資産減価償却費	43,926	43,926	
雑費	2,014,702	1,966,744	
經常費用計	4,926,051,732	5,188,679,178	△ 262,627,446
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 22,686,613	△ 56,874,538	34,187,925
特定資産評価損益等	0	0	
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	△ 22,686,613	△ 56,874,538	34,187,925

単位：円

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)－(B)
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 22,686,613	△ 56,874,538	34,187,925
一般正味財産期首残高	35,446,445,783	35,503,320,321	△ 56,874,538
一般正味財産期末残高	35,423,759,170	35,446,445,783	△ 22,686,613
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	33,000	33,000	0
基本財産有価証券利息	33,000	33,000	0
一般正味財産への振替額	△ 33,000	△ 33,000	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	35,426,759,170	35,449,445,783	△ 22,686,613

正味財産増減計算書（内訳表）

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

単位：円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	公 1	公 2	小計	他 1		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	5,500,000	5,500,000
基本財産有価証券利息	0	0	0	0	5,467,000	5,467,000
指定振替有価証券利息	0	0	0	0	33,000	33,000
特定資産運用益	19,753,756	0	19,753,756	188,616,841	203,589,625	411,960,222
特定資産有価証券利息	19,753,756	0	19,753,756	188,616,841	203,589,625	411,960,222
事業収益	3,273,920,600	363,691,942	3,637,612,542	0	0	3,637,612,542
掛金収益	3,273,920,600	363,691,942	3,637,612,542	0	0	3,637,612,542
支払備金戻入額	356,931,512	0	356,931,512	0	0	356,931,512
支払備金戻入額	356,931,512	0	356,931,512	0	0	356,931,512
契約者割戻金準備金戻入額	484,794,300	0	484,794,300	0	0	484,794,300
契約者割戻金準備金戻入額	484,794,300	0	484,794,300	0	0	484,794,300
雑収益	3,766,926	0	3,766,926	0	2,799,617	6,566,543
受取利息	3,766,926	0	3,766,926	0	2,596,000	6,362,926
雑収益	0	0	0	0	203,617	203,617
経常収益計	4,139,167,094	363,691,942	4,502,859,036	188,616,841	211,889,242	4,903,365,119
(2) 経常費用						
事業費	4,178,899,731	461,237,217	4,640,136,948	110,843,799		4,750,980,747
役員報酬	29,028,024	5,682,706	34,710,730	3,621,215		38,331,945
給料手当	101,434,763	5,306,417	106,741,180	2,022,441		108,763,621
賞与引当金繰入額	17,334,135	1,579,432	18,913,567	792,615		19,706,182
退職給付費用	9,984,142	577,419	10,561,561	220,068		10,781,629
役員退職慰労引当金繰入額	4,949,442	949,995	5,899,437	611,455		6,510,892
法定福利費	20,191,776	1,385,894	21,577,670	634,302		22,211,972
福利厚生費	4,423,934	303,635	4,727,569	138,966		4,866,535
通勤交通費	3,669,605	251,385	3,920,990	115,124		4,036,114
旅費交通費	7,576,208	141,465	7,717,673	88,163		7,805,836
保険金	1,288,000,000	0	1,288,000,000	0		1,288,000,000
事務委託費	337,692,300	0	337,692,300	0		337,692,300
広告宣伝費	167,403,787	0	167,403,787	0		167,403,787
振込手数料	17,019,768	0	17,019,768	0		17,019,768
加入促進費	3,456,359	0	3,456,359	0		3,456,359
奨学金	0	39,591,000	39,591,000	0		39,591,000
調査研究費	0	0	0	8,000,000		8,000,000
助成金	54,040,000	399,600,000	453,640,000	91,940,000		545,580,000
労働安全衛生推進費	250,816,529	0	250,816,529	0		250,816,529
顧問・謝金	1,551,000	0	1,551,000	0		1,551,000
会議費	1,187,274	0	1,187,274	0		1,187,274
図書印刷費	12,995,014	63,800	13,058,814	0		13,058,814
事務消耗品費	2,003,413	64,258	2,067,671	29,404		2,097,075
通信運搬費	28,686,016	17,160	28,703,176	0		28,703,176
水道光熱費	1,277,053	87,638	1,364,691	40,105		1,404,796
借室料	72,447,757	4,972,633	77,420,390	2,275,909		79,696,299
事務機使用料	57,873,639	472,981	58,346,620	171,983		58,518,603
什器備品減価償却費	16,150,627	189,399	16,340,026	142,049		16,482,075
無形固定資産減価償却費	26,097,468	0	26,097,468	0		26,097,468
普通責任準備金繰入額	33,956,756	0	33,956,756	0		33,956,756
異常危険準備金繰入額	69,548,354	0	69,548,354	0		69,548,354
契約者割戻金準備金繰入額	1,048,603,962	0	1,048,603,962	0		1,048,603,962
渉外費	1,527,142	0	1,527,142	0		1,527,142

単位：円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	公 1	公 2	小計	他 1		
解約返戻金	2,988,774	0	2,988,774	0		2,988,774
契約者割戻金	484,794,300	0	484,794,300	0		484,794,300
雑費	190,410	0	190,410	0		190,410
管理費					175,070,985	175,070,985
役員報酬					21,853,400	21,853,400
給料手当					13,998,266	13,998,266
賞与引当金繰入額					2,559,406	2,559,406
退職給付費用					601,571	601,571
役員退職慰労引当金繰入額					2,600,491	2,600,491
法定福利費					4,440,238	4,440,238
福利厚生費					972,823	972,823
通勤交通費					800,746	800,746
旅費交通費					1,686,555	1,686,555
諸会費					84,264,540	84,264,540
顧問・謝金					6,934,185	6,934,185
会議費					2,443,780	2,443,780
図書印刷費					1,342,078	1,342,078
事務消耗品費					205,885	205,885
通信運搬費					1,043,775	1,043,775
租税公課					1,011,391	1,011,391
水道光熱費					280,814	280,814
借室料					15,931,581	15,931,581
修繕費					129,580	129,580
事務機使用料					2,082,922	2,082,922
渉外費					6,897,117	6,897,117
什器備品減価償却費					931,213	931,213
無形固定資産減価償却費					43,926	43,926
雑費					2,014,702	2,014,702
経常費用計	4,178,899,731	461,237,217	4,640,136,948	110,843,799	175,070,985	4,926,051,732
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 39,732,637	△ 97,545,275	△ 137,277,912	77,773,042	36,818,257	△ 22,686,613
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 39,732,637	△ 97,545,275	△ 137,277,912	77,773,042	36,818,257	△ 22,686,613
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 39,732,637	△ 97,545,275	△ 137,277,912	77,773,042	36,818,257	△ 22,686,613
他会計振替額	39,732,637	33,929,875	73,662,512	△ 36,844,255	△ 36,818,257	0
当期一般正味財産増減額	0	△ 63,615,400	△ 63,615,400	40,928,787	0	△ 22,686,613
一般正味財産期首残高	389,676,109	121,913,584	511,589,693	17,161,944,341	17,772,911,749	35,446,445,783
一般正味財産期末残高	389,676,109	58,298,184	447,974,293	17,202,873,128	17,772,911,749	35,423,759,170
Ⅱ 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益	0	0	0	0	33,000	33,000
基本財産有価証券利息	0	0	0	0	33,000	33,000
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 33,000	△ 33,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高	389,676,109	58,298,184	447,974,293	17,202,873,128	17,775,911,749	35,426,759,170

【財務諸表に対する注記】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）によっている。
- ②その他有価証券………期末日の市場価額等に基づく時価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産……定率法による減価償却を実施している。
- ②無形固定資産……定額法による減価償却を実施している。
- ③リース資産………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ①退職給付引当金………職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて計上している。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。
- ②役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- ③賞与引当金………職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき賞与見込額を計上している。
なお、賞与引当金には役員賞与6,750,033円を含んでいる。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) 保険契約に関する会計処理

保険料、責任準備金及び支払備金等の保険契約に関する会計処理については、「認可特定保険業者等に関する命令」によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	500,000,000	0	0	500,000,000
小 計	500,000,000	0	0	500,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	129,066,000	11,383,200	16,412,500	124,036,700
役員退職慰労引当資産	47,251,200	9,111,383	14,752,083	41,610,500
減価償却引当資産	89,236,940	17,413,288	0	106,650,228
共済保険安定化積立金引当資産	10,000,000	0	0	10,000,000
共済事業運営積立金引当資産	920,000,000	0	0	920,000,000
責任準備金引当資産	7,602,579,977	103,505,110	356,931,512	7,349,153,575
労働安全衛生推進事業積立金引当資産	37,341,710	0	0	37,341,710
育英奨学・一般助成事業運営積立金引当資産	112,746,248	0	63,615,400	49,130,848
近代化事業積立金引当資産	16,399,317,299	0	322,797	16,398,994,502
法人運営積立金引当資産	15,937,817,057	1,066,945	0	15,938,884,002
契約者割戻金準備金引当資産	1,119,203,448	1,048,603,962	484,794,300	1,683,013,110
小 計	42,404,559,879	1,191,083,888	936,828,592	42,658,815,175
合 計	42,904,559,879	1,191,083,888	936,828,592	43,158,815,175

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	500,000,000	(3,000,000)	(497,000,000)	—
小 計	500,000,000	(3,000,000)	(497,000,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	124,036,700	—	—	(124,036,700)
役員退職慰労引当資産	41,610,500	—	—	(41,610,500)
減価償却引当資産	106,650,228	—	(106,650,228)	—
共済保険安定化積立金引当資産	10,000,000	—	(10,000,000)	—
共済事業運営積立金引当資産	920,000,000	—	(920,000,000)	—
責任準備金引当資産	7,349,153,575	—	—	(7,349,153,575)
労働安全衛生推進事業積立金引当資産	37,341,710	—	(37,341,710)	—
育英奨学・一般助成事業運営積立金引当資産	49,130,848	—	(49,130,848)	—
近代化事業積立金引当資産	16,398,994,502	—	(16,398,994,502)	—
法人運営積立金引当資産	15,938,884,002	—	(15,938,884,002)	—
契約者割戻金準備金引当資産	1,683,013,110	—	—	(1,683,013,110)
小 計	42,658,815,175	(0)	(33,461,001,290)	(9,197,813,885)
合 計	43,158,815,175	(3,000,000)	(33,958,001,290)	(9,197,813,885)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	150,349,532	106,650,228	43,699,304
ソフトウェア	456,127,638	397,447,383	58,680,255
合 計	606,477,170	504,097,611	102,379,559

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債・政府保証債・地方債	5,002,172,070	4,690,773,000	△ 311,399,070
一般事業債	10,696,310,878	9,810,688,600	△ 885,622,278
円建外債・ユーロ円債	16,629,000,000	14,879,500,000	△ 1,749,500,000
合 計	32,327,482,948	29,380,961,600	△ 2,946,521,348

※ユーロ円債のうち仕組債は、証券会社の計算値をもって時価を表示している。

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益への振替額	33,000
合 計	33,000

7. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

- (1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は、次のとおりである。

(単位:円)

前期末	当期末
現金預金勘定 1,976,037,389	現金預金勘定 2,062,561,307
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 1,976,037,389	現金及び現金同等物 2,062,561,307

- (2) 重要な非資金取引は、次のとおりである。

前期末	当期末
該当なし	該当なし

8. その他

(1) 責任準備金の内訳

責任準備金の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
保険契約準備金	
支払備金	1,500,834,272
普通責任準備金	1,375,377,007
異常危険準備金	4,472,942,296
小 計	7,349,153,575
契約者割戻金準備金	1,683,013,110
合 計	9,032,166,685

(2) 金融商品の状況に関する注記

① 金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源の大部分を運用益によって賄うため、債券、株式、投資信託、デリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品により資産運用する。

当法人が利用するデリバティブ取引は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品（仕組債、仕組預金）のみであり、一定の金額を限度としている。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

② 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、株式、投資信託、デリバティブ取引を組み込んだ債券（仕組債）であり、発行体の信用リスク、市場リスク（金利変動リスク、為替の変動リスク及び市場価額の変動リスク）にさらされている。

③ 金融商品のリスクに係る管理体制

(ア) 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づいて行う。

(イ) 信用リスクの管理

債券及び仕組債については、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

(ウ) 市場リスクの管理

時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記2「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、省略します。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	21,558,571	22,265,588	21,558,571	0	22,265,588
退職給付引当金	129,066,000	11,383,200	16,412,500	0	124,036,700
役員退職慰労引当金	47,251,200	9,111,383	14,752,083	0	41,610,500

財 産 目 録

(令和 7 年 3 月 31 日)

単位：円

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額
(流動資産)					
	現金・預金	現金 預金 振替貯金 00150-6-32021他1口座 当座預金 みずほ銀行虎ノ門支店 普通預金 みずほ銀行虎ノ門支店他8行	運転資金として 運転資金として		190,237 276,777,143 186,043,808 1,599,550,119 〈現金・預金計〉 2,062,561,307
	未収利息		運用資産の利息の未収分		67,027,742
	一年内回収予定長期貸付金	職員 2 名分	福利厚生貸付金の一年内回収予定分		2,214,800
	仮払金	通勤交通費	役職員のR7年4月、5月分の通勤交通費の仮払金		841,620
	流動資産合計				2,132,645,469
	(固定資産)				
(1) 基本財産					
(2) 特定資産	基本財産	第182回利付国債	法人会計保有財産		500,000,000
	退職給付引当資産	普通預金 みずほ銀行虎ノ門支店	職員の退職給付引当金見合いの資産として管理している		124,036,700
	役員退職慰労引当資産	普通預金 みずほ銀行虎ノ門支店	役員の退職慰労引当金見合いの資産として管理している		41,610,500
	減価償却引当資産	普通預金 みずほ銀行虎ノ門支店	保有する減価償却資産の取替資金としての資産として管理している		106,650,228
	共済保険安定化積立金引当資産	普通預金 みずほ銀行虎ノ門支店	公益目的保有財産であり、建設共済保険を安定的に運営するための資産として管理している		10,000,000
	共済事業運営積立金引当資産	普通預金 みずほ銀行虎ノ門支店他1行	共済事業を安定的に実施するための引当資産として管理している		920,000,000
	責任準備金引当資産	第5回日本生命他	公益目的保有財産であり、保険契約準備金見合いの引当資産として管理している		1,200,000,000
		普通預金 みずほ銀行虎ノ門支店他2行			6,149,153,575
			〈責任準備金引当資産計〉		7,349,153,575
	労働安全衛生推進事業積立金引当資産	普通預金 静岡銀行東京営業部	特定費用準備資金であり、労働安全衛生推進事業を安定的に実施するための引当資産として管理している		37,341,710
	育英奨学・一般助成事業運営積立金引当資産	普通預金 みずほ銀行虎ノ門支店	特定費用準備資金であり、育英奨学・一般助成事業を安定的に実施するための引当資産として管理している		49,130,848
	近代化事業積立金引当資産	第13回日本製紙他	近代化事業を安定的に実施するための引当資産として管理している		15,705,565,796
		普通預金 みずほ銀行虎ノ門支店他2行			93,428,706
		定期預金 三井住友信託銀行			600,000,000
			〈近代化事業積立金引当資産計〉		16,398,994,502
	法人運営積立金引当資産	第84回利付国債他	法人運営を安定的に実施するための引当資産として管理している		14,921,917,152
		普通預金 みずほ銀行虎ノ門支店他2行			1,016,966,850
		〈法人運営積立金引当資産計〉		15,938,884,002	
契約者割戻金準備金引当資産	普通預金 三井住友銀行日比谷支店他2行	公益目的保有財産であり、契約者割戻金準備金見合いの引当資産として管理している		1,683,013,110	
		〈特定資産計〉		42,658,815,175	

単位：円

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(3) その他固定資産	什器備品	机他56点	公益目的保有財産	36,935,161
			収益事業等会計保有財産	895,265
	ソフトウェア	建設共済システム他1点	法人会計保有財産	5,868,878
			〈什器備品計〉	43,699,304
			公益目的保有財産	58,592,402
	電話加入権	財団事務所16回線分	法人会計保有財産	87,853
			〈ソフトウェア計〉	58,680,255
			公益目的事業、共益事業及び法人会計に必要な活動の用に供する財産	1,079,583
	敷金・保証金	虎ノ門琴平タワー、東急リゾート	公益目的保有財産	46,936,119
			収益事業等会計保有財産	3,200,189
法人会計保有財産			22,629,022	
福利厚生貸付金	職員2名分	〈敷金・保証金計〉	72,765,330	
		職員に対する福利厚生貸付金	12,764,400	
		〈その他固定資産計〉	188,988,872	
固定資産合計				43,347,804,047
資産合計				45,480,449,516
(流動負債)	未払金	保険金の未払分1件 事務委託費の未払金47件 労働安全衛生推進費の未払分1件 特別助成金の未払分1件 教育訓練施設等助成金の未払分1件 広告宣伝費の未払分1件	保険金の未払い分	40,000,000
			事務委託費の未払い分	337,692,300
			労働安全衛生推進費の未払い分	25,052,060
			特別助成金の未払い分	9,600,000
			教育訓練施設等助成金の未払い分	6,400,000
			広告宣伝費の未払い分	3,589,000
			〈未払金計〉	422,333,360
			前受掛金	3,799件
	預り金	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、確定拠出年金加入者掛金、源泉所得税、地方税	役職員の健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、確定拠出年金加入者掛金、源泉所得税、地方税の預り分	3,262,262
	仮受金	24件	建設共済保険の契約申込書の未着分	4,250,094
賞与引当金	役職員に対するもの	役職員の賞与に備えたものであり、公益目的事業、共益事業及び法人会計にまたがる共用負債	22,265,588	
流動負債合計				855,876,461
(固定負債)	保険契約準備金	支払備金	既発生未報告の保険事故に備えたもの	1,500,834,272
		普通責任準備金	未経過保険料とJV契約の無事故割引に備えたもの	1,375,377,007
		異常危険準備金	将来発生が見込まれる危険に備えたもの	4,472,942,296
	契約者割戻金準備金	契約者割戻金準備金	〈保険契約準備金計〉	7,349,153,575
			契約者割戻金の支払いに備えたもの	1,683,013,110
			退職給付引当金	職員に対するもの
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	役員退職慰労金の支払いに備えたもの	41,610,500
固定負債合計				9,197,813,885
負債合計				10,053,690,346
正味財産				35,426,759,170

キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 計 算 書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

単位：円

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A) - (B)
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	5,500,000	5,500,000	0
基本財産有価証券利息収入	5,500,000	5,500,000	
特定資産運用収入	410,168,972	388,409,583	21,759,389
特定資産有価証券利息収入	410,168,972	388,409,583	
事業収入	3,676,702,798	3,630,635,926	46,066,872
保険料収入	3,676,702,798	3,630,635,926	
その他の収入	6,566,543	1,643,628	4,922,915
その他の収入	6,566,543	1,643,628	
事業活動収入計	4,098,938,313	4,026,189,137	72,749,176
2. 事業活動支出			
事業費支出	3,572,291,856	4,290,083,758	△ 717,791,902
役員報酬支出	43,163,626	44,406,192	
給料手当支出	122,444,910	114,997,726	
役員退職慰労金支出	14,014,479	0	
退職給付支出	8,754,428	0	
法定福利費支出	23,423,767	20,366,850	
福利厚生費支出	4,866,535	4,597,516	
通勤交通費支出	4,047,179	4,045,283	
旅費交通費支出	7,805,836	8,059,317	
保険金支出	1,288,000,000	1,420,325,435	
事務委託費支出	342,366,200	339,996,800	
広告宣伝費支出	163,814,787	171,302,893	
振込手数料支出	17,019,768	18,252,655	
加入促進費支出	3,456,359	3,942,924	
奨学金支出	39,591,000	41,736,000	
調査研究費支出	8,000,000	8,000,000	
助成金支出	529,580,000	568,250,000	
労働安全衛生推進費支出	276,225,319	238,486,139	
顧問・謝金支出	1,551,000	3,432,000	
会議費支出	1,187,274	730,334	
図書印刷費支出	13,058,814	16,677,774	
事務消耗品費支出	2,097,075	3,299,181	
通信運搬費支出	28,703,176	27,192,378	
水道光熱費支出	1,404,796	1,452,860	
借室料支出	79,696,299	80,152,617	
支払手数料支出	0	1,318,302	
事務機使用料支出	58,518,603	58,808,362	
渉外費支出	1,527,142	1,330,214	
解約返戻金支出	2,988,774	11,432,906	

単位：円

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A) - (B)
契約者割戻金支出	484,794,300	1,077,216,100	
雑支出	190,410	275,000	
管理費支出	179,733,591	174,872,958	4,860,633
役員報酬支出	23,267,101	21,718,611	
給料手当支出	15,332,924	14,693,253	
役員退職慰労金支出	737,604	0	
退職給付支出	7,658,072	0	
法定福利費支出	4,665,581	3,787,358	
福利厚生費支出	972,823	854,927	
通勤交通費支出	830,581	714,687	
旅費交通費支出	1,686,555	1,292,562	
諸会費支出	84,264,540	83,956,148	
顧問・謝金支出	6,934,185	6,499,599	
会議費支出	2,443,780	2,048,579	
図書印刷費支出	1,342,078	1,681,487	
事務消耗品費支出	205,885	259,172	
通信運搬費支出	1,043,775	1,035,220	
租税公課支出	1,011,391	687,260	
災害復興支援金支出	0	10,000,000	
水道光熱費支出	280,814	270,159	
借室料支出	15,931,581	14,905,023	
支払手数料支出	0	245,148	
修繕費支出	129,580	30,250	
事務機使用料支出	2,082,922	1,932,074	
渉外費支出	6,897,117	6,294,697	
雑支出	2,014,702	1,966,744	
福利厚生貸付金支出	4,000,000	0	4,000,000
事業活動支出計	3,756,025,447	4,464,956,716	△ 708,931,269
事業活動によるキャッシュ・フロー	342,912,866	△ 438,767,579	781,680,445
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	327,711,802	1,166,218,294	△ 838,506,492
退職給付引当資産取崩収入	5,029,300	0	
役員退職慰労引当資産取崩収入	5,640,700	0	
契約者割戻金準備金引当資産取崩収入	0	1,077,216,100	
責任準備金引当資産取崩収入	253,426,402	0	
育英奨学・一般助成事業運営積立金引当資産取崩収入	63,615,400	89,002,194	
福利厚生貸付金戻り収入	1,858,800	1,488,800	370,000
福利厚生貸付金戻り収入	1,858,800	1,488,800	
投資活動収入計	329,570,602	1,167,707,094	△ 838,136,492
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	581,222,950	650,381,043	△ 69,158,093
退職給付引当資産取得支出	0	9,418,700	
役員退職慰労引当資産取得支出	0	8,525,000	

単位：円

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)－(B)
減価償却引当資産取得支出	17,413,288	23,737,658	
契約者割戻金準備金引当資産取得支出	563,809,662	405,912,444	
責任準備金引当資産取得支出	0	202,787,241	
固定資産取得支出	4,736,600	81,782,305	△ 77,045,705
什器備品取得支出	4,736,600	35,204,675	
ソフトウェア取得支出	0	46,577,630	
投資活動支出計	585,959,550	732,163,348	△ 146,203,798
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 256,388,948	435,543,746	△ 691,932,694
Ⅲ 現金及び現金同等物の増減額	86,523,918	△ 3,223,833	89,747,751
Ⅳ 現金及び現金同等物の期首残高	1,976,037,389	1,979,261,222	△ 3,223,833
Ⅴ 現金及び現金同等物の期末残高	2,062,561,307	1,976,037,389	86,523,918

資金の範囲 資金の範囲は、現金及び現金同等物としている。

(注) 財務活動によるキャッシュ・フローは借入れがありませんので表示していません。

令和 6 年 度

監 査 報 告

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書の監査結果

①会計監査人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

令和 7 年 5 月 28 日

公益財団法人 建設業福祉共済団

監事 長谷川 浩 一 

同 松 尾 哲 吾 

同 鈴 木 雄 二 

独立監査人の監査報告書

令和7年4月30日

公益財団法人 建設業福祉共済団
理事長 茂木 繁 殿

良 公 監 査 法 人

東京都北区

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

富田 英保

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

秋吉 霞子

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人建設業福祉共済団の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人建設業福祉共済団の令和 7 年 3 月 31 日現在の令和 6 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上